

講習・研修種別、費用等

大阪府Bの事業者用

No.1

○講習・研修の受講は、令和7年1月20日(月)分から、すべて受講希望日の前週木曜日申し込みを締め切りとする予約制となります。

研修種別	対象者	受付	提出書類	携行品	費用
新規講習 (3日間)	大阪府Bのタクシー運転者として、新たに採用された者に対する講習	毎週 火曜日 AM9:00～ AM9:30 ※休日は除く	・事業者の発行 する研修受講申 込書(コピー 可)	・運転免許証 ・筆記具	受講料 8,800円
新規講習(地理) (1日間)	大阪府Bの事業者に、大阪府A又は他の 特定指定地域、指定地域から離職後、2 年以内(離職後に申請により消除した者 に限る。)に異動しタクシー運転者にな ろうとする者に対して行う1日間の地理 の講習	毎週 火曜日 AM9:00～ AM9:30 ※休日は除く	同上	同上	受講料 2,000円
命令講習 (2日間)	近畿運輸局から講習の命令を受けた者 に対する講習	予約制 木曜日 AM9:30～ AM10:00 ※休日は除く	同上	同上	受講料 6,000円
自主(バリアフリー)研修 (1日間)	事業者(会社)から研修を受けるように 指示された者に対して行う研修	毎週 金曜日 AM9:00～ AM9:10 ※休日は除く	同上	同上	受講料 2,800円